

## 議案第45号

### 大口町立大口西小学校長寿命化改修工事の請負契約の変更について

大口町立大口西小学校長寿命化改修工事について、下記のとおり請負契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 契約の目的 大口町立大口西小学校長寿命化改修工事
- 2 工 期 変更前  
契約の翌日から480日  
変更後  
契約の翌日から502日
- 3 契約の相手方 佐藤・松岡特定建設工事共同企業体  
代表構成員 名古屋市東区泉一丁目2番3号  
佐藤工業株式会社名古屋支店  
執行役員支店長 廣橋 亘  
構成員 丹羽郡大口町河北二丁目147番地  
松岡建設株式会社大口営業所  
代表取締役大口営業所長 松岡 明德

令和5年6月2日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、大口町立大口西小学校長寿命化改修工事の工期を変更する必要があるからである。

## 大口町立大口西小学校長寿命化改修工事の工期変更について

### 変更（工期延伸）理由

#### （変更理由）

当該改修工事は、既存建物を活用しながら行う工事であるため、当初設計で見込むことが困難な作業が生じました。その結果、工事完了が8月の末までかかる見通しになり、現場事務所の解体、工事完了書類の整備・提出について原工期内に完了することが困難なため、工期を22日間延伸し、令和5年9月30日までとします。

#### ○当初

契約日 令和4年5月16日

契約金額 金1,485,000,000円

工期 令和4年5月17日から令和5年9月8日まで（480日間）

#### ○工期延伸

工期 令和4年5月17日から令和5年9月30日まで（502日間）